

自立支援訪問サービス

1. 自立支援訪問サービス基本サービス及び加算

※ 地域区分単価: (1単位=11.40)

(1) 基本サービス

- ・週1回利用
- ・週2回利用
- ・加算

(2) 加算

- 初回加算
- 介護職員処遇改善加算相当
- 介護職員等特定処遇改善加算相当

2. 利用料

自立支援訪問サービス利用者負担金額

自立支援訪問サービスおよび利用料一覧

		自立支援訪問サービス							
		月定額							
		単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	8割(保険分)(円)	2割(利用者負担分)(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)
種別	週1回利用	999	11,388	10,249	1,139	9,110	2,278	7,971	3,417
	週2回利用	1,996	22,754	20,478	2,276	18,203	4,551	15,927	6,827
		日割り計算用(1日につき)							
種別	日割利用	249	2,838	2,554	284	2,270	568	1,986	852
初回加算(1月につき)		200	2,280	2,052	228	1,824	456	1,596	684
介護職員処遇改善加算相当	週1回利用(月)	54	615	553	62	492	123	430	185
	週2回利用(月)	109	1,242	1,117	125	993	249	869	373
	初回加算(月)	11	125	112	13	100	25	87	38
	日割利用(回)	13	148	133	15	118	30	103	45
介護職員等特定処遇改善加算相当	週1回利用(月)	41	467	420	47	373	94	326	141
	週2回利用(月)	83	946	851	95	756	190	662	284
	初回加算(月)	8	91	81	10	72	19	63	28
	日割利用(回)	10	114	102	12	91	23	79	35

※2021(令和3)年度総合事業による単位を基準とします。(2021年4月1日から適用)

※介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。

※千代田区介護サービス利用料軽減対象確認証をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。

※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差替えを行います。

※1ヶ月の利用定額と加算額を合計した金額を提示します。

金額変動については、利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

※日割計算は「月定額÷当該月の日数を1日の単位」とする。

上記の空欄に記載し、利用者に提示します。